

【参考】検査基本方針の構成

はじめに

我が国経済・社会の現下の状況等を踏まえ、資金需要者への適切・円滑な資金供給や、利用者への良質な金融商品・サービスの提供という役割を果たす態勢が整備されているか、また、そうした役割を果たすことができるだけの健全な財務基盤と強固で包括的なリスク管理態勢が構築されているかについて検証。

基本的な取組姿勢

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 1. 検査の質的向上及び情報発信力の強化等 | 4. 金融機関の負担軽減 |
| 2. 関係機関との連携強化 | 5. 震災復興への対応及び節電対応 |
| 3. 監査役・監査委員や外部監査人との連携強化 | |

検査重点事項

- | | |
|--|--|
| 1. 経営管理態勢の整備 <ul style="list-style-type: none">適切な経営管理金融持株会社等のグループ経営管理・リスク管理業務継続体制 | 4. 顧客保護・利用者利便の向上 <ul style="list-style-type: none">顧客保護等<ul style="list-style-type: none">顧客情報に係る管理の徹底適正かつ安全な金融取引の確保相談・苦情等への積極的な対応（金融ADR制度への対応を含む。）顧客に対する適切な説明利用者利便の向上 |
| 2. 金融円滑化の一層の推進 <ul style="list-style-type: none">中小企業向け融資<ul style="list-style-type: none">中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた取組み中小企業の経営実態等を踏まえた取組み住宅ローン成長可能性を重視した金融機関の新規融資等の取組みの促進 | 5. リスク管理態勢の整備 <ul style="list-style-type: none">統合的リスク管理信用リスク等管理市場リスク管理流動性リスク管理システムリスク管理<ul style="list-style-type: none">システムリスクに関する総点検の結果を踏まえた検証業務の拡大やシステムの更改・統合等への対応システムの外部委託先等に対する管理信託業務に係るリスク管理等<ul style="list-style-type: none">信託業務に係る管理信託業務の外部委託に係る管理保険業務に係るリスク管理 |
| 3. 法令等遵守態勢の整備 <ul style="list-style-type: none">反社会的勢力への対応、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止金融市場における不公正取引等の防止に向けた対応不適切な新規業務等の防止に向けた対応 | |

各種検査の基本的枠組み

- **主要行**
 - EiC(複数年担当制の主任検査官)により、深度ある分析を実施
- **地域金融機関**
 - (海外展開している場合)海外拠点の業務管理態勢を検証
- **新規参入銀行**
 - 新規開業後、適切なタイミングで検証
- **信託兼営金融機関・信託会社**
 - 最近の問題事例等も踏まえ、信託検査マニュアルに基づき検証
- **保険会社等**
 - 本事務年度に検査体制を拡充・強化
 - 検査周期の短縮や保険検査評価制度の定着に注力
- **大手金融グループ**
 - 必要に応じ、監視委と連携し、コングロマリット検査を実施
 - グローバルベースのビジネス展開へも対応
- **外国銀行・外国保険会社**
 - 必要に応じ、本社の経営幹部等や及び母国当局と意見交換
- **金融会社等**
 - 改正貸金業法、資金決済法、信用保証協会法に対応した態勢の整備状況等を検証
- **指定紛争解決機関**
 - 業務量の増加を踏まえ、態勢の整備状況等を検証
- **委託業者・代理業者**
 - 積極的に検査を実施
- **政策金融機関**
 - 主務官庁との間で意見交換を充実
- **農業協同組合**
 - 三者要請検査の件数増加に努力